

広報

3

2013/MARCH
No.96

しおばら

Shobara

SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

懐かしの 竹てっぼう作り

- 2 特集1 地域の魅力をカタチに
- 9 「道の駅たかの」の一部施設が先行オープン/
松江自動車道インターチェンジのご利用方法
- 10 松江自動車道経由の高速バスが運行開始
- 12 特集2 ご存知ですか?地域マネージャー

- 16 東日本大震災から2年
- 18 平成24年度地域審議会
- 19 森林の土地所有者は届け出を
- 20 母子健康手帳が変わります/シリーズ私にもできる獣害対策
- 21 平成25年度福祉タクシー券を交付/安心・安全な毎日のために
- 22 健康広場 23 市政トピックス
- 24 カメラレポート 28 お知らせ

2月23・24日、高野地域で農村民泊モニターツアーが実施され、7軒の農家が広島市内の小学生20人を受け入れました。(関連記事2~8ページ)

地域ならではの「逸品」を生み出す



①全8回の特産品開発講座に延べ400人が参加/②専門家から商品開発・販売・流通指導を受ける生産者

地域経済の活性化へ「売れる特産品」開発
 オープンを間近に控えた「道の駅たかの」の主力商品は、市内各地で生産されるとれたての農産物。中でも1千以上の山々に囲まれた高野地域は昼夜の寒暖の差が大きく、豊富な源流水と豊かな土壌で育った農産物は、庄原

「道の駅たかの」オープン直前 特集 地域の魅力をカタチに

今月30日に松江自動車道(中国横断自動車道尾道松江線)がよいよ開通します。これによる交流人口の増加、「道の駅たかの」を起爆剤とする、農業と観光を基軸とした市の活性化が期待されます。今回は、高野地域のまちづくり団体「高野地域づくり未来塾」を中心にして進められている「特産品開発」と「着地型観光」の取り組みをご紹介します。

地元農産物から「特産品開発」高野の逸品100プロジェクト



庄原グランドホテルの丸岡シェフを招いての菓子づくり講座

市が誇る自慢の産品です。高野地域では、これらの農産物を活用した特産品の開発を目指して、「高野の逸品100プロジェクト事業」に取り組んでいます。この事業では、地域経済の活性化を図るため、「売れる特産品」を開発することを旨とし、特産品開発の専門家や料理研究家を招いての講座の開催、生産者がつくった商品の分析・提案など、特産品開発のための支援を進めています。

使われていなかったものが「価値あるもの」に変化
 農産物などを市場に出荷するには、一定の品質と規格が求められます。主に市場出荷する農家は、規格に沿わない「規格外品」や傷などによる「不良品」のほとんどを廃棄処分しているのが現状です。また、加工品を作る際にも必要な部分だけを使い、残りは廃棄されてしまうというケースが多くあります。これまで特産品に使う農産物は、「加工用」として確保されたもの、あるいは専用野菜などとして栽培されたものを使っていたケースが一般的でしたが、プロジェクトでは、こうした捨てられていた農産物をうまく活用して特産品を開発することで、農家の新たな収入につなげることも一つの狙いとしていきます。

- 高野の逸品を進めるメリット**
- ①規格外、未利用農産物を捨てずに活用できる。
 - ②「高野の逸品」として認証することで、統一ブランドで売り出せる。
 - ③ロゴやパッケージをギフト用にあしらうことで、高級感やお得感を打ち出せる。
 - ④統一ブランドとして、百貨店やチェーン店などにも戦略的に営業していくことができる。 など

認証制度でブランドイメージを高める
 これまでもさまざまな農産加工品がつくられ販売されていますが、加工品製造へのモチベーションをより一層高めてもらうと、「認証制度」を設けています。この制度は、高野産の農産物を使うなど一定の条件を満たす商品を「高野の逸品」として認証するものです。認証は「高野の逸品100プロジェクト委員会」の審査会が行い、認証された商品は「高野の逸品」として登録。統一のロゴマークによって、バラバラに売っていた生産者の違う商品を、高野の逸品としてまとめてPRすることができるようになりました。また、高級感のあるパッケージデザインを採用し、ブランドイメージの向上も狙っています。



●高野の逸品ロゴ
 ●高野の逸品カタログ
 高野の逸品を紹介するパンフレットを作成。2012編では、逸品に認証された28品と、四季折々の高野の表情や生産者情報を詰め込んだ。



高野の素材を使った様々な料理を持ち寄ってみんなで試食

「着地型観光」の推進 民泊と体験メニューで交流



農村民泊で受け入れ農家と子どもたちが夕食づくり



逸品誕生秘話

アイデアと工夫から生まれた「高野の逸品」から2つの事例をご紹介します。

CASE

2 ドライアップルで高野りんごの新たな魅力を



大坂農園

家族3人でりんご園を営んでいる大坂さんご一家。2・3ヘクタールの農園に約20品種のりんごを栽培し、主に直売と観光りんご狩りを行っています。近年、高野地域では悪天候や鳥獣などによるりんご被害が多く、販売できないうりんごを使った加工品を作る農園が増えていきます。大坂農園でも、そうしたりんごを少しでもお金にできないかと加工品に着目し、その中でも乾燥りんごに興味を持ち、数年前から少しずつ取り組んできました。

「ドライアップルはりんごを乾燥する

だけなので正直簡単です。しかし、それをどういった形でパッケージし、商品化して売り出せるのか迷っていたと言います。そこへ、高野の逸品100プロジェクトの話が舞い込んできました。「統一したロゴやパッケージで売り出せる。これで商品化が叶うかもしれない」。専門家の礎さんの話も参考にになり、ついに思いが商品化につながりました。

大坂農園の手作りドライアップル

完熟したりんごを時間をかけてじっくり乾燥させ、りんごのうまみを凝縮させた逸品。添加物は一切使われておらず、安心して手軽に食べられる。



インタビュー

末長く愛される商品に育てたい



大坂農園
おおさか たけし
大坂 健さん

ドライアップルは、りんごそのものの味を味わってもらえる商品です。保存も利くので、りんごがない時期にも高野りんごを楽しんでもらえる商品として期待しています。「大坂農園といえばドライアップル」と言われるように、お客さまに末長く愛される商品に育てていきたいと思えます。

CASE

1 利用できなかった切干大根の切れ端を有効利用



和南原加工グループ

和南原地域の女性7人で活動している和南原加工グループは、高野特産の大根を細切りにし、乾燥させた「切干大根」や、これをオリジナルの味付けで調理した「ハリハリ漬け」など、大根にこだわった商品を作り続けてきました。そこにプロジェクト委員会から特産品開発へ参加してみないかと声を掛けられました。同グループの代表出口富子さんは、当初あまり乗り気ではなかったものの、今まで利用できなかった切干大根の切れ端が利用できると思い「とりあえずやってみよう」と参加を決めました。

インタビュー

お客さまの「おいしい」の声を励みに頑張ります



和南原加工グループ
deguchiとみこ
代表 出口富子さん

切干大根まぜご飯は、商品として使えなかった切干大根の切れ端のほか、グループのメンバーが自宅でもれた農産物を個々に持ち寄りできた商品です。道の駅で本当に売れるのかという不安はありますが、「おいしい」というお客さまの声を励みにチャレンジの気持ちで取り組んでいきたいと思えます。

最初に考案したのが、大根に酢を混ぜ合わせて、ご飯に乗せる「大根寿司」。これを特産品開発アドバイザーの礎孝洋さんに試食してもらったところ「ご飯に混ぜ合わせて食べられるものにしたらどうか」とアドバイスを受けました。これをヒントに生まれたのが「切干大根まぜご飯」。炊きたてのご飯に混ぜるだけで、手軽に栄養たっぷりのおいしい混ぜご飯ができるという逸品です。これがプロジェクト委員会の審査員をうならせました。彼らのお墨付きをもらい、早速商品化に着手。高野の逸品ギフトで購入した消費者からも「おいしい」という声がいくつも届き、注文が相次いだといえます。「不安もあったけど、そういった声をいただいて自信になった」と出口さん。道の駅オープンが近づき、メンバーの気持ちも高まっています。

切干大根まぜご飯

ワラビ、たけのこ、しいたけ、人参を干したものをもどして、切干大根と一緒に味付けする。味付けは、しょうゆ・みりん・砂糖といったシンプルだが、深みのある味わいは長年培った経験を感じさせる逸品。



地域ならではの「観光」を生み出す



①先進地を視察/②モニターツアーで体験メニュー(スノーランタム)作り/③専門家から体験プログラムの組み立て方法を学ぶ

地域に人をいざなう 仕組みづくり
高野インターチェンジ、「道の駅たかの」を北の玄関口として、観光客を地域へいざない、地域を回遊する仕組みをつくるため、高野地域では「食べる」

特産品開発を支援している「高野の逸品100プロジェクト委員会」の二人に話を聞きました。

高野の逸品で

道の駅成功につなげたい

interview



高野の逸品100プロジェクト委員会 委員長 宮野幸博さん

当初、道の駅ができれば多くの人が訪れ農産物が売れて儲かる、そういう話も聞こえていきましたが、実際には農産物だけではなかなか地域経済の活性化にはつながりません。ましてや冬場になると農産物はなくなってしまう。そうしたことから特産品開発に取り組み始めました。
高野の逸品100プロジェクトでは、認証制度をはじめ、特産品開発講座の開催や販売・流通指導、高野の逸品を都市部でテスト販売するなど、行政と一緒に頑張ってさまざまな事業を行って

きました。私も地元の百貨店「福屋」で働いていた経験を生かし、お客さまを常に意識したパッケージデザインや販売方法などを生産者の皆さんにアドバイスしています。
特産品づくりには女性の意見が参考になっているので、これからどんどん女性の視点や感覚を取り入れながら、常に新しいもの、高野らしいものを作り出していきたいと思っています。また、道の駅だけでなく、さまざまな販路を開拓し、高野の逸品を売り込んでいきたいと思っています。
10人のうち8人に「道の駅なんかうまくいかない」といまだに言われますが、この高野の逸品で道の駅を成功に導けるよう、全力で取り組んでいきます。



高野の逸品を広島市内でテスト販売

皆さんの熱いエネルギーが「感動」の逸品を生んだ

interview



高野の逸品100プロジェクト委員会事務局 檀上理恵さん

庄原市地域おこし協力隊員として高野に移住してきて、漬物やコメ、野菜などのおいしさと、地域のために活動されている「高野地域づくり未来塾」の皆さんのエネルギーにまず感動しました。
「高野の逸品」として認証された特産品は、2月20日現在で40品目。高野の農産物を使った試作品やアイデアを持ち寄り、意見交換を重ね、味や包装資材デザインなどを何度も修正し、テスト販売を行いながら「みんなで育ててきた」産品です。これからも大切

たかの未来づくり サポーター通信
毎月2回発行している「たかの未来づくりサポーター通信」。檀上さんは、同プロジェクトの取り組みを中心に、まちの話題や道の駅関連の動きなどを、個人の目線でレポートしている。手書きで親しみやすく分かりやすいと好評で、住民の情報共有ツールになっている。

に販売していきたいです。
こうした皆さんの活動や道の駅のダイナミックな進捗状況が、意外にも町内の多くの方には知られていないことに気づいて発行し始めた手書きの通信は、「感動」と「情報」を共有することで、生まれるものがたくさんあることを教えてくれました。特産品開発には時間もかかります。今後も「感動」しながら、継続して活動に取り組んでいきたいと思っています。

「買う」「遊ぶ」「学ぶ」「泊まる」などの地域内での体験を観光資源にする「着地型観光推進事業」に取り組んでいます。
ひとつは、道の駅に観光プラットフォーム機能を整備し、観光情報や地域資源を集めて来訪者に提供する、観光のワンストップサービスの実現を目指しています。
また、一昨年開催された「庄原さつやま博」がきっかけで芽生えた「市民が主役の儲ける観光」、本市の強みである農業や自然の良さを生かした「体験メニュー」を柱に、農村都市交流による市全域の観光振興を目指しています。

ポイントは体験と交流

着地型観光には地域資源を生かした体験メニューの充実が不可欠です。庄原さつやま博で体験メニューに取り組んだ庄原市観光協会などと連携し、新たな体験メニューの開発や人材育成を進めています。また、訪れた人地域や人の魅力をより感じてもらうため、都市部の人を受け入れる農村民泊の取り組みを進めています。

農村民泊の受け入れ体制を充実

未来塾着地型観光推進部会のメン

高野ならではの体験を提供し、リピートにつなげたい



高野地域農村体験交流協議会会長 藤元竜二さん

高野町には宿泊できる場所があまりなく、遊べる場所も少ないです。観光りんご園などに多くのお客さんが訪れています。その多くが日帰り旅行で滞在時間が短いので、地域経済にはあまり結びついていない現状があります。長い時間滞在していただくには、やはり宿泊しても

バーは、「着地型観光推進事業」を進める中で、農村民泊を進めている先進地を視察。そこでの取り組みが大きな刺激になっています。成功しているところに共通しているのが、儲けるだけでなく、取り組みそのものが生きがいになっていること。そして、よそ者(地域外の人)を受け入れ、その人たちがまちの潤滑油となり活性化の呼び水となっていること。「いつかはあんなまちに」とメンバーの意識も高まっています。
昨年11月に、未来塾のメンバーや民

泊農家体験メニュー提供者で組織する「高野地域農村体験交流協議会」を設立。そこが中心となり、2月23日・24日に一泊二日のモニターツアーを実施し、広島市内の子どもたち20人を受け入れました。徐々に受け入れ軒数を増やし、当面30軒が目標。ゆくゆくは、修学旅行生を受け入れたいと考えています。



らうこと。そのためには、ただ泊まってもらうというのではなく、高野ならではの食や体験を通して、高野の魅力を感じてもらい必要がある。そして、私たちとお客さんとのつながり合うことが何より必要です。
協議会では、農村民泊や体験メニューなど、どうやったら楽しんでもらえるものが提供できるか検討を重ねています。主に都会の子どもたちを受け入れていく計画ですが、子どもたちには民泊での体験を通して多くのことを持ち帰ってもらいたい。それが高野へ再度訪れるきっかけになればと期待しています。まだまだわからないことが多くありますが、勉強を重ねながら継続して取り組んでいきたいと思っています。

農村民泊の先輩に学ぶ

5年前から農村民泊を始め、福山市内の小学5年生を毎年受け入れている比和町三河内地域自治会の奥田順紀さんに、農村民泊を進める上で大切なポイントを聞きました。



三河内地域自治会事務局長
おくだよしのり
奥田順紀さん

背伸びせず 無理のないところから始める

5年続けて受け入れができましたが、私たちの活動も最初から順調だったわけではありません。最初の1、2年は試行錯誤。取り組みとして落ち着くまでに5年かかりました。経験して思うことは、いきなりハードルを高くしないこと。最初は楽しい、面白いという部分を大事にしていくことです。背伸びせず普段どおりに、いつもの生活を体験してもらうこと。これが大切です。

民泊体験が 地域への愛着に変わる

4年目から1泊から2泊受け入れるようにしたところ、子どもも農家もより愛着が増し、別れを惜しんで泣いて帰る子が圧倒的に増えました。農家の方々と子どもたちがいかに時間を共有するかが大事です。ここで大切な

は、農家が受け入れるというのではなく、地域で受け入れるということ。子どもたちに元気を与える力が、地域にいるおじいちゃんやおばあちゃんにはあるのです。

将来の定住につながる可能性がある

そうした交流が、子どもたちの思い出になり、将来、何かのきっかけで子どもたちが庄原に来てくれるかもしれない。農村民泊はそういうところに波及していく可能性があります。何千人の中の一人かもしれないが、地域にとってはとても大きなこと。農村民泊はそういう夢のある仕事だと思います。

振り回り みんなで情報を共有する

受け入れ終了後はみんなで必ず反省することです。各農家や全体の様子を写真などで振り回りながら誰が何



をしているかを知り、それぞれの感想や思い、情報をしっかり共有する。それが次につながっていきます。

なぜ民泊をするのか 目的の確認と共有が最も大切

大事なのは「なぜ民泊をするのか？」をみんなできちんと整理すること。そこがぼやけていると、ギクシャクすることも出てきます。「こんなはずではなかった」、「するんじゃなかった」ということになりかねない。なぜするのかという部分をみんなで確認していくことが大切だと思います。

取材を終えて

取材で話を伺った皆さんは、目標に向かって常にポジティブに楽しく取り組まれている。そういった印象を強く持ちました。そこには、松江自動車道の開通、「道の駅たかの」のオープンという大きなチャンスが「絶対に逃すまい」「地域を何としても活性化させたい」という思いが地域全体から感じられたからかもしれません。

ただ今回紹介した取り組みは、道の駅ができる高野地域だから取り組めるのでは決してありません。特産品開発や着地型観光を進めていくことは、どこの地域でも取り組めるものだと思います。庄原の北の玄関口が間もなくオープンします。これをチャンスに変えるのは私たちです。

「道の駅たかの」の一部施設が 先行オープン

3月29日 (金)



雪室

このエリアが利用できます。

平成21年から整備を進めてきた「道の駅たかの」が今月完成します。その一部施設が3月29日(金)から利用できるようになります。

松江自動車道の供用開始に先行し一部オープン

中国横断自動車道尾道松江線の三次東JCT-IC～吉田掛合IC間が3月30日(土)に供用を開始。続く4月1日(月)には「道の駅たかの」を停留所とする広島～山陰間の高速バスが運行されるため、これらの日程に先行して一部施設を供用開始します。

落成式およびグランドオープン

供用開始に当たり、11時から現地で落成式および開設式典を行います。

レストラン、農産物等直売所、軽食コーナーを含めたグランドオープンは4月12日(金)正午です。

問い合わせ 高野支所産業建設室
☎0824-86-2113

3月29日(金)正午から利用できる施設

- 駐車場(24時間)
普通車40台・大型13台・身障者用2台
- トイレ(24時間)
女性用7(パウダーコーナー併設)、男性用10、多目的用2
- 情報休憩コーナー
道路情報提供モニター、地域・観光情報提供モニター、各種観光パンフレット設置。案内人が旬な地域・観光情報をお届けします。
- 多目的スペース・研修交流室
展示や会議、研修などに利用できます。
- 雪室体験室
雪室の冷気を体感でき、雪や貯蔵の様子が見られます。
※駐車場、トイレ以外の施設の開放は9時～18時です。

松江自動車道 インターチェンジのご利用方法 について

平成25年 3月30日(土)17時 全線開通

◆松江自動車道(三次東JCT-IC～三刀屋木次IC間)には休憩施設、トイレ、ガソリンスタンドはありません。
IC周辺の「道の駅」「ガソリンスタンド」を活用し、安全運転に心がけてください。

◆三次方面から松江・出雲方面へ向かう場合。
三次東JCT-IC～三刀屋木次ICは無料ですが、三刀屋木次ICから宍道JCT方面(松江・出雲方面)は有料です。

◆松江自動車道は自動車専用道路です。
歩行者、自転車、125cc以下のバイクは通行できません。

◆標識に従ってご通行ください。

松江自動車道 新直轄区間(約111km) 無料区間
中国横断自動車道尾道松江線LII約137km

三次東JCT-IC アクセス方法
模式図凡例
→ オンランプ
--- オフランプ
--- 無料区間
--- 有料区間

【問い合わせ】国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所
〒728-0011 広島県三次市十日市西6丁目2-1
TEL.0824-63-4121(代) http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/



松江自動車道 経由の

4月から
ぐっと
便利に!

※備北交通はPASPYが利用できます。

■問い合わせ

- 備北交通(株) ☎ 0824-72-2122 HP <http://www.bihoku.co.jp>
- 広島電鉄(株) ☎ 082-207-1073 HP <http://www.hiroden.co.jp/bus/intercity/>
- 中国JRバス(株) ☎ 082-261-1268 HP <http://www.chugoku-jrbus.co.jp/>
- 一畑バス(株) ☎ 0852-20-5200 HP <http://www.ichibata.co.jp/bus/>

高速バスが運行開始!

市民生活課生活安全係 ☎0824-73-1154

4月1日(月)から松江自動車道(中国横断自動車道尾道松江線)経由の広域高速バスが就航します。

この高速バスは、高野に設置する「道の駅たかの」が乗降場所となることから、広島方面や松江・出雲方面への移動時間が短縮され、とても便利になります。

また、備北交通(株)が運行する高野発の三次・広島方面行のバスも、松江自動車道を経由するルートに変更されるため、より速く、より快適に移動できるようになります。

市は、広域交通の利便性が大きく向上する今回の運行に併せて、市民の皆さんが高速バスを利用しやすいよう、経由地となる「道の駅たかの」に隣接する下高保育所の園庭跡地を高速バス利用者のための駐車場として整備します。また、口和のモーモ一物産館も隣接する市有地を高速バスなどの転回場として整備し、利用者の駐車場も確保します。

新たに運行が始まるこれら広域高速バスをぜひご利用ください!

広島電鉄 一畑バス

松江～高野～広島(松江自動車道・中国自動車道経由)

※利用区間によっては予約が必要。☎082-207-1073(受付時間9:00～17:45)

①松江→高野・広島方面

松江 しんじ湖 温泉	松江駅	道の駅 たかの	三次 インター	広島 バス センター	運行事業者
-	7:50	9:05	9:37	10:57	一畑
9:50	10:00	11:15	11:47	13:07	一畑
11:50	12:00	13:15	13:47	15:07	広電
13:50	14:00	15:15	15:47	17:07	広電
15:50	16:00	17:15	17:47	19:07	広電
19:40	19:50	21:05	21:37	22:57	広電

②広島・高野→松江方面

広島 バス センター	三次 インター	道の駅 たかの	松江駅	松江 しんじ湖 温泉	運行事業者
7:30	8:50	9:22	10:37	10:45	一畑
9:30	10:50	11:22	12:37	12:45	広電
12:30	13:50	14:22	15:37	15:45	一畑
15:30	16:50	17:22	18:37	18:45	一畑
17:30	18:50	19:22	20:37	20:45	広電
19:30	20:50	21:22	22:37	22:45	一畑

備北交通

広島～口和～高野(松江自動車道経由)

①高野・口和→広島方面

新市 車庫	道の駅 たかの	モーモ一 物産館	三次 バス センター	広島 バス センター	広島駅
7:10	7:18	7:34	8:00	9:27	9:37
15:10	15:18	15:34	16:00	17:27	-

②広島→口和・高野方面

広島駅	広島 バス センター	三次 バス センター	モーモ一 物産館	道の駅 たかの	新市 車庫
-	9:00	10:25	10:50	11:06	11:12
17:05	17:20	18:50	19:15	19:31	19:37

三次～口和～高野(松江自動車道経由)

①高野→三次方面

新市 車庫	道の駅 たかの	モーモ一 物産館	三次 バス センター	三次中 央病院	三次工 業団地
8:30	8:38	8:54	9:21	9:31	9:36
13:30	13:38	13:54	14:21	14:31	14:36

②三次→高野方面

三次工 業団地	三次中 央病院	三次 バス センター	モーモ一 物産館	道の駅 たかの	新市 車庫
11:20	11:25	11:36	12:04	12:20	12:26
17:20	17:25	17:36	18:04	18:20	18:26

中国JRバス 一畑バス

出雲～高野～広島(松江自動車道・中国自動車道経由)

※利用区間によっては予約が必要。☎082-261-5489(受付時間9:30～18:00)

①出雲→高野・広島方面

出雲 市駅	道の駅 たかの	三次 インター	広島 バス センター	広島駅 新幹 線口	運行事業者
6:45	7:52	8:24	9:40	9:50	中国JR
9:30	10:37	11:09	12:25	12:35	中国JR
10:30	11:37	12:09	13:25	13:35	中国JR
13:30	14:37	15:09	16:25	16:35	一畑
16:30	17:37	18:09	19:25	19:35	一畑
18:00	19:07	19:39	20:55	21:05	一畑
19:00	20:07	20:39	21:55	22:05	中国JR

②広島・高野→出雲方面

広島駅 新幹 線口	広島 バス センター	三次 インター	道の駅 たかの	出雲 市駅	運行事業者
7:45	8:00	9:16	9:48	10:55	一畑
9:00	9:15	10:31	11:03	12:10	一畑
12:25	12:40	13:56	14:28	15:35	一畑
14:25	14:40	15:56	16:28	17:35	中国JR
16:40	16:55	18:11	18:43	19:50	中国JR
17:28	17:45	19:01	19:33	20:40	中国JR
18:55	19:10	20:26	20:58	22:05	中国JR

庄原～比和～高野(一般道経由)

①高野→庄原方面

道の駅 たかの	下高野	新市 車庫	比和 バイパス	秋国別	庄原 バス センター
6:55	6:57	7:01	7:24	7:41	8:00
10:55	10:57	11:01	11:24	11:41	12:00
13:55	13:57	14:01	14:24	14:41	15:00
15:55	15:57	16:01	16:24	16:41	17:00

②庄原→高野方面

庄原 バス センター	秋国別	比和 バイパス	新市 車庫	下高野	道の駅 たかの
8:25	8:44	9:01	9:24	9:28	9:30
11:25	11:44	12:01	12:24	12:28	12:30
14:05	14:24	14:41	15:04	15:08	15:10
17:25	17:44	18:01	18:24	18:28	18:30
18:25	18:44	19:01	19:24	19:28	19:30

仕掛け人その

1

「空き家」活用で定住促進

口和自治振興区 地域マネージャー

つみやまみちひろ
積山道弘さん



プロフィール
高校を卒業後、広島みどり信用金庫へ就職し、三次支店長の時に退職。現在は、牛4頭の飼育と、2ヘクタールのコメづくりをする傍ら、地域マネージャーとして活動中。4世代同居の8人家族。口和町出身。

どんな取り組みをされていますか？

口和自治振興区のメイン事業の一つである「空き家活用事業」を担当しています。

まずは、地域マネージャーとしての自分の仕事を区民の皆さんに認知していただくため、民生委員や地域のリーダー、自治会長などへあいさつ回りをしました。そして、各自治会から教えていただいた空き家情報を基に現地を確認して回りました。所有者へ聞き取りも行い、空き家内部の状態がどうかなどを確認しました。自治会からいただいた情報はその時105件ありましたが、可能なところはすべて歩いて回り、話を聞きました。



山内自治振興区
三上 啓道さん

地域の主要事業の一つである、高齢者や障害者の孤独死防止などを目的とした見守り組織「おたがいさまネット」の普及・定着に取り組んでいる。



山内自治振興区
松田 一馬さん

竹パウダー堆肥を使って育てた山内ブランド米「里山の夢」の栽培研究から販路拡大まで取り組んでいる。小学生の農業体験や田んぼアートなどさまざまな活動を展開している。



上高自治振興区
香川 麻理さん

高野を愛する気持ちと、「市外から嫁いできた者」としての感覚で都会の方に「田舎暮らし提案」をするための情報収集と、高野の魅力の発信に取り組んでいる。

ご存知ですか？ 地域マネージャー

特集2

自治振興区では、集落の課題を把握し、機能の維持・活性化に向けた取り組みを行うため、区長が委嘱した「地域マネージャー」を中心に、さまざまな活動が展開されています。
今回は、地域マネージャーの取り組みをご紹介します。



峰田自治振興区
北滝 菊男さん

地域の自主防災に関することに取り組んでいる。本年度は居住者の名簿の整理や地域内の一人暮らしの方の居住状況が一目でわかるマップづくりなどに取り組む。



西城自治振興区
上西 みどりさん

75歳以上の高齢者のみ世帯を4カ月かけて訪問し、聞き取り調査を行った。調査で明らかになった課題を踏まえ「高齢者が安心して暮らせる地域づくり」を考えている。



八銚自治振興区
小谷 輝男さん

農業資源を活用した地域振興に取り組んでいる。本年度は、年間を通して収穫から販売まで長期に行える品目として、タマネギの試作に取り組んでいる。



口和自治振興区
積山 道弘さん

地域の重点課題である「空き家」の状況把握を行いながら、移住希望者が移住後にスムーズに地域へ溶け込めるよう、サポートを行っている。

苦労されたことは？

地域マネージャーとして、「定住促進」はもちろん「後継者の確保」「荒廃農地の保全」など口和地域が抱える大きな課題について取り組んでいるため、自分がどこまで出来るのかというプレッシャーを感じています。しかし、「口和地域へ若い家族連れを呼び込みたい！」という強い意志を持って取り組んでいます。

口和は何かと便利などころなんですよね。庄原や三次の市街地にも近しい、気候も過ごしやすい。子育てには持つてこいの地域だと思います。

活動してみてもどんなことを感じましたか？

町内で「空き家」が年々増えていると実感しています。しかも、傷みがひどく半分以上が修繕をしないと住めない状態です。

調査に伺った方々は、皆さんとても協力的で「空き家をどうにかしたい」という思いを強く持たれていました。一方で、見知らぬ人に家を売る、貸すという不安感や、残された仏壇や荷物など、活用を難しくする材料も多く、現実には非常に厳しいということを実感しています。

そんな中、昨年の12月に福島県から一組の家族が移住してこられました。



口和自治振興センターで打ち合わせする積山さんと橋川豊事務局長

地域の方々へ紹介したところ、とても暖かく迎えていただきました。また、空き家を提供された家主から「気になつていた家を人が住むことになってくれる。サポートしてくれてありがとう！」という感謝の言葉をいただき、とても励まされました。

これからの目標は？

空き家に入ってもらおうということは、「地域」に入ってもらおうことです。お互いが安心して暮らしていけるためには、地域に溶け込めるかが重要です。市と連携し、移住希望者と地域をつなぐためのサポートができるよう、活動を進めていきます。

仕掛け人その2 高齢者世帯を全戸訪問

西城自治振興区 地域マネージャー
うえにし 上西みどりさん



プロフィール
15歳まで西城町で育ち、高校から広島市内に住んで25年。その後、栃木県的那須へ移住し農業をしながら暮らす。3.11の東日本大震災を機に、昨年3月中旬に西城町へUターンした。自然農法による野菜作りを目指している。

どんな取り組みをされていますか？

西城自治振興区の4大プロジェクトのひとつ「やすらぎプロジェクト」を担当しています。高齢者世帯の方々が安心して暮らしていけるための支援を考えるため、まずは全域(14自治会)の75歳以上の一人または二人暮らしのお宅を200件訪問させていただき、実際に困っていることは何かを聞き取りして歩きました。

苦労されたことは？

西城自治振興区はとても広く谷も多いので、土地勘がない中での活動は大変でした。

とにかく雪が降る前に山間部を回るようにしました。必ず地域に詳しい方と2人で行動しましたが、迷子になったこともありました。おかげで、アンケートを送って回答してもらっただけではわからない、どんな不便さがあるのかも体感することができました。

活動してみてもどんなことを感じましたか？

まず、対象者を調べるために民生委員や自治会長にご協力いただきました。

訪問することについては、自治会長を通じて下話をしていただいたので、皆さん快く受け入れてくださいました。実際お話ししてみても、高齢者の皆さんは、話し相手を求めておられると強く感じました。お茶を出していただき、お土産をいただくこともありました。デイサービスやサロンへ参加されていない方もたくさんおられ、特に男性の方が多いです。困っていることを聞くだけではなく、この人は何が一番元気になれるのかを見つけてあげることが大事だと感じました。話していても、趣味の話題が一番盛り上がりやすいね。それを生かすことを考えるときは、皆さん目がキラキラしています。「買い物やレジャーに行く機会が無い」というお話をよく聞いたので、訪問



高齢者世帯を訪問し聞き取りする上西さん

者を対象とした温泉ツアーを企画しました。21人の参加があり大好評でした。

これからの目標は？

昨年12月末で聞き取り調査が終わったので、たくさんのご意見を基に、高齢者が安全安心に暮らせるためには何が必要なのかをプロジェクトで十分議論したうえで基礎づくりを行い、それから事業を進めていきたいと考えています。

庄原市地域マネージャー活用事業を利用してください！

市は、平成25年度に地域マネージャーを導入する自治振興区を募集しています。

事業内容

自治振興区が集落の課題を把握し、機能の維持・活性化に向けた取り組みを行うため、委嘱した地域マネージャーの人件費を交付金として交付します。総務省の集落支援員制度(※)を、活用しています。

地域マネージャーの役割

○自治振興区内の人や各種団体などの「つなぎ役」
○自治振興区が、集中的に取り組みたい活動の企画・段取り・相談・サポート・情報収集事務処理など
○集落の状況調査と点検

事業対象者

自治振興区

交付額

日額7300円(一人当たり)
2人までを限度とする。
○活動日数分を自治振興区へ交付する。

○勤務時間は1日概ね8時間程度。半日4時間程度の場合は3650円とする。

※集落支援員制度とは

地方自治体が、地域の実情に詳しい人材で、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材を「集落支援員」として委嘱。集落への「目配り」として集落の状況把握、集落点検の実施、住民と住民、住民と市町村の間での話し合いの促進などを行う。

詳しくは、自治振興課自治振興係
(☎0824-7311209)まで
お問い合わせください。



地域マネージャー間の連携と情報の共有化を図ることにより、活動が円滑に進められるよう、地域マネージャー・自治振興区事務局・市担当者が集まり、定期的に連絡会議を開催しています。

地域マネージャー制度を活用して 「地域の力」を高めてください！



自治振興課 木村豊彦 課長

今回ご紹介したように、各地域では地域マネージャー制度を活用して、さまざまなことに取り組まれています。自治振興区の皆さんが、自らの地域を自ら守り、育もうとされている姿です。

どの地域でも、少子化や高齢化、後継者の育成といった大きな課題は共通しています。しかし、地域の中で、自分たちにとって何が一番「関心があるのか」「困っているのか」をしっかりと議論していくと、それぞれテーマは違ってくると思います。目指すべきところは一緒でも、そこに向かって登る登山道は三者三様です。そのテーマに沿った取り組みを進めるためには、地域の実情を把握し、人間関係を構築できる人材が必要になります。

本制度は、課題の解決や夢の実現に向けた取り組みを進めていくために、そうした人材を地域マネージャーとして地域内から人選することができま

す。

ぜひお住まいの自治振興区でもこの制度を活用していただきたいと思います。

庄原市の派遣職員がかかわった公園復旧工事



復旧前



復旧後

○庄原市独自の派遣支援
●宮城県東松島市の要請に基づく派遣

職員からの義援金
1207件
1億533万3200円
※義援金は日本赤十字社を通じて被災地へ送金。

職員からの義援金
1207件
1億533万3200円
※義援金は日本赤十字社を通じて被災地へ送金。

職員からの義援金
1207件
1億533万3200円
※義援金は日本赤十字社を通じて被災地へ送金。

職員からの義援金
1207件
1億533万3200円
※義援金は日本赤十字社を通じて被災地へ送金。

そのほか、市が備蓄する物資、市民から提供いただいた支援物資などの搬送も行っています。

●宮城県東松島市の要請に基づく派遣(長期派遣)
平成23年8月1日～平成25年3月31日
人数 建築・土木技術職延べ14人
※建築技術職1人が1カ月、土木技術職1人が2カ月のサイクルで派遣。

遣(短期派遣)
期間 平成23年4月25日～9月16日
内容 事務職員：生活支援、り災証明などの相談、事務処理業務など
技術職員：下水道の災害査定用の設計書作成業務など
人数 延べ30人
※事務職、技術職それぞれ2人が2週間のサイクルで派遣。

東松島市に派遣された2人の職員に話を聞きました。



下水道課下水道係
後藤秀秋 主任技師
派遣期間：
平成24年12月～平成25年1月



建設課第一土木係
長谷明秀 主任技師
派遣期間：
平成23年7月、平成24年8月～9月

少しでも被災地の力になりたい

平成22年7月に庄原市で起きたゲリラ豪雨災害では、東松島市からも支援をいただいていたこともあり、被災地のために何らかの貢献がしたいとの思いがありました。

住民の方は、復興がなかなか進まないことへのいら立ちと、震災報道がされなくなり忘れ去られたのではないかという思いを強く持たれています。

東松島市では2カ月間という短い期間で、何もできず役に立てなかったという思いが強いです。機会があれば、もう一度派遣を希望し、少しでも被災地の力になりたいと思っています。

復興にはまだまだ時間が必要

震災から4カ月後に3週間の派遣で訪れましたが、当時は町の至るところにガレキが山積、震災のつめ跡の大きさに強い衝撃を受け、言葉では言い表せない状況でした。私は下水道の復旧に携わり、主に国の災害査定設計書の作成を担当しましたが、復興への道筋が見えない中での業務だったことを覚えています。

昨年8月から2カ月間、2度目の派遣で訪れましたが、田畑にあったガレキも撤去され、着実に復興が進んでいると感じました。しかし、すべてが復興するまでには、まだまだ時間がかかると感じます。

大震災直後の状況

津波により港から住宅地を抜け運河まで流された船(写真提供：宮城県東松島市)



東日本大震災から2年

3月11日、東日本大震災から丸2年となります。

被災地では、復旧が思うように進んでおらず、今もなお多くの方が避難生活を余儀なくされています。

市はこれまで、被災地へ義援金や物資の輸送のほか、職員派遣による支援を行ってきました。

被災地の現状を、派遣された職員の声を交えてお伝えします。

東松島市

宮城県東松島市は人口40,470人(平成25年1月1日現在)と、庄原市とほぼ同じ規模。面積は庄原市の約12分の1の101.80平方キロメートル。市の花は庄原市と同じ「さくら」です。

一長期総合計画の 事業見直しについて諮問一

平成24年度 地域審議会

企画課企画調整係 ☎0824-73-1128

本年度の地域審議会が12月下旬から1月初旬にかけて、市内7地区で開催されました。

審議会では、平成23年度の長期総合計画・後期実施計画の事業実績を報告するとともに、平成22年度から平成27年度までの後期実施計画のうち、平成25年度以降の事業の見直しについて諮問し、審議が行われました。

審議では、それぞれの地域が必要とする、緊急性・重要性の高い事業の計画的な実施に向け、新たな財政計画や公債費負担適正化計画を踏まえた事業計画となっているかなど、慎重に検討されました。

審議の結果、すべての審議会から「適当と認める」旨の答申が出されました。

■主な新規・変更事業

○超高速情報通信網整備事業【新規】
総事業費 8億2000万円
＝情報通信網整備検討委員会提言に基づく民設民営方式による光ファイバー網整備補助

○防災行政無線施設整備事業【変更】
変更後総事業費 14億8632万7千円
＝防災情報伝達手段の早期完成およびオプティック通信終了などを背景に、事業年度前倒しによる変更

■実施計画に対する主な意見

○超高速情報通信網整備事業について、将来的には市内全域が整備区域となるよう周辺地域にも配慮した計画とされたい。

長期総合計画・後期実施計画事業費総括表(施策体系別)

施策体系	6年間合計	事業数
1.協働の力で 笑顔が輝くまちづくり (自治・協働)	2,928,160	39
2.さとやま資源の活用で 地域が輝くまち (産業・交流)	8,609,474	113
3.自然との共生で 暮らしが輝くまち (環境・基盤・定住)	21,788,155	204
4.心と体の健康づくりで 命が輝くまち (保健・福祉・医療)	11,490,289	61
5.ふるさとを愛する心で 人が輝くまち (教育・文化)	9,911,332	57
6.重点戦略プロジェクト	1,378,675	15
合計	56,106,085	489



庄原地区地域審議会の様子

長期総合計画・後期実施計画事業費総括表(全会計・全事業) (単位：千円)

事業	会計	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
普通建設	一般	特定事業(40)	1,503,718	2,203,367	4,309,658	2,054,060	1,610,712	1,507,676	13,189,191	
		通常事業(299)	4,355,334	3,128,348	1,835,629	2,543,841	2,885,819	2,585,044	17,334,015	
		計	5,859,052	5,331,715	6,145,287	4,597,901	4,496,531	4,092,720	30,523,206	
		小中学校環境整備事業(1)	8,588	12,121	12,000	20,000	20,000	20,000	20,000	92,709
		小計(340)	5,867,640	5,343,836	6,157,287	4,617,901	4,516,531	4,112,720	30,615,915	
	特別	特定事業(0)	0	0	0	0	0	0	0	0
		通常事業(13)	769,792	629,420	805,226	722,680	488,703	609,062	4,024,883	
		小計(13)	769,792	629,420	805,226	722,680	488,703	609,062	4,024,883	
		特定事業(1)	143,513	35,114	15,000	14,565	15,000	20,000	243,192	
		通常事業(4)	75,039	72,721	343,867	150,000	153,000	72,867	867,494	
企業	小計(5)	218,552	107,835	358,867	164,565	168,000	92,867	1,110,686		
	特定事業(41)	1,647,231	2,238,481	4,324,658	2,068,625	1,625,712	1,527,676	13,432,383		
	通常事業(317)	5,208,753	3,842,610	2,996,722	3,436,521	3,547,522	3,286,973	22,319,101		
小計	小計(358)	6,855,984	6,081,091	7,321,380	5,505,146	5,173,234	4,814,649	35,751,484		
	特定事業(0)	0	0	0	0	0	0	0		
一般	全	通常事業(131)	3,140,182	3,396,538	3,418,263	3,523,875	3,467,785	3,407,958	20,354,601	
		小計(131)	3,140,182	3,396,538	3,418,263	3,523,875	3,467,785	3,407,958	20,534,601	
	合計	特定事業(41)	1,647,231	2,238,481	4,324,658	2,068,625	1,625,712	1,527,676	13,432,383	
合計	通常事業(448)	8,348,935	7,239,148	6,414,985	6,960,396	7,015,307	6,694,931	42,673,702		
	合計(489)	9,996,166	9,477,629	10,739,643	9,029,021	8,641,019	8,222,607	56,106,085		

小中学校環境整備事業は通常事業、()は事業件数

特定事業とは

後期実施計画の中で必要性・緊急性・重要性などが高いものを重点的に実施する事業

①協働のまちづくり(自治振興区・自治振興センター化支援など) ②安全・安心な暮らしづくり(医療環境整備など) ③子育て支援・教育環境の整備(保育所・小中学校の耐震化対策など) ④重点プロジェクト(農業自立振興プロジェクト、観光振興・定住促進プロジェクトなど)

森林の土地所有者は届け出が必要です

森林の土地の所有者となった方は、市町村長への届け出が義務付けられています。

■対象者

個人法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した方。
※国土利用計画法に基づく土地売買契約を届け出ている方は対象外。

■届け出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村長に届け出てください。

■森林の伐採も届け出を

森林の立木を伐採しようとするときは、事前の届け出が必要で、ただし、森林施業計画または森林経営計画に基づいた伐採の場合は、事後の届け出になります。

■対象となる森林

民有林(地域森林計画の対象森林)。ただし、保安林は除く。

■申請窓口・問い合わせ

林業振興課林業振興係 ☎0824-73-1124
または各支所産業振興室・産業建設室まで。

■届け出事項

村長に届け出てください。
届け出者と前所有者の住所・氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在・面積、土地の用途など。

《添付書類》

①登記事項証明書または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し
②土地の位置を示す図面
※無届け、虚偽届け出には罰則があります。

■自己所有の森林でも届け出は必要です。

■届け出期間

伐採を始める90日前から30日前までの間。
※伐採をする方または伐採後の造林を行う方が異なる場合は、伐採する方と造林する権限を持つている方の両方で届け出てください。

母子健康手帳が変わります！

保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255

4月から、母子健康手帳のデザインや内容が変わります。

新しい母子健康手帳のいいところはこんなところ！

- 書き込めるフリースペースが増えます。
- 子どもの成長に沿って、その時期の育児のポイントが載っています。
- 食事や歯の健康についてわかりやすく説明しています。
- お父さんの心構えを伝える、お父さんのためのページがあります。
- 乳幼児期だけでなく、思春期以降のアドバイスや基礎知識が載っています。



新しくなる母子健康手帳の表紙



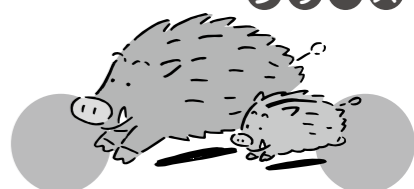
書き込めるスペースが増える

そのほかの支所では随時交付しますので、事前に電話連絡をお願いいたします。本庁、東城支所で交付日以外にご希望の場合も、事前に連絡をお願いします。

なお、3月末までに交付した母子健康手帳の差し替えは行いません。

※新しい母子健康手帳の詳しい内容は <http://mamasnote.jp/>へアクセス。

私にもできる 獣害対策



林業振興課 ☎0824-73-1124

● 獣害・守れる集落の作り方

その1 隠れた獣害の続き

だいぶ春めいて来ました。

もうすぐ楽しい山菜採りの季節ですね。でも、楽しいはずの山菜採りでクマに遭遇なんて嫌ですよね。

というわけで、前回に続き人身被害の予防策です。

熊だつてうっかりミス

クマは警戒心が強く、人の気配を察知すればソクサと遠ざかります。嗅覚と聴覚がいいので、人より先に立ち去ってくれることが普通です。

でも、匂いや音は風上に向かつてはそれほど遠くまで届きませんよね。クマだつてうっかりミスで風下の人間に気付くのが遅れることもあるんです。あつと気付いたときに、もう人間が近くにきていた、なんて場合はガガゴと音を立てて逃げるよりも茂みの中で石

のようにじつと隠れてやり過ごそうとします。なのに、人間が知らずにどんどん近づいてしまった時、我慢できずに攻撃してしまうのです。

なぜうっかりミスが増えるのか

カキ、クリ、ギンナンといった果樹や牧草のイタリアンなど、集落近くにしかない餌の味を覚えたクマは、少しくらい遠くで人の気配がしても怖くないことを覚え、次第に立ち去るタイミングが遅れ始めます。特に食欲の秋や冬眠明けの春先には良いえさ場に執着し食べること熱中するため、うっかりミスが多くなるようです。

クズ捨て場に常駐も

人身被害が起きてしまう背景には、いつも大量のえさがあるクズ捨て場の存在も見逃せません。

果樹産地やイモ類の産地でよくある竹やぶや山林の谷筋の残さの投棄場では、昼間でも人を恐れずえさを食うクマまで出始めます。

農作物被害だ

けでなく人身被害を防ぐためにも山林などへの残さ投棄は禁止です。

(近畿中国四国農業研究センター井上雅央)



平成25年度 福祉タクシー券の交付が始まります

3月25日(月)から受付開始

市は、障害のある方の社会参加を促進するため、タクシー料金を助成する「福祉タクシー券」を交付しています。

●交付を希望する方は、申請をお願いします。

●申請窓口は社会福祉課または各支所市民生活室です。

対象者

市内に住所があり、次の①～③のいずれかの手帳をお持ちの方。

- ①身体障害者手帳
- ②療育手帳(A、A、B)
- ③精神障害者保健福祉手帳

助成内容

1枚300円分の福祉タクシー券を72枚交付します。(平成25年5月以降に新たに手帳を取得または転入された方は、その月に応じて交付枚数が少なくなりします)

申請時期

申請の受け付けは、3月25日開始の予定です。(使用できるのは、4月1日からです)

申請に必要なもの

- 障害者手帳
- 窓口に来られる方の印鑑

血液透析タクシー券について

※血液透析を受けている方には、血液透析タクシー券の交付、または交通費の助成制度がありますので、ご相談ください。

申請に必要なもの

- 障害者手帳
- 窓口に来られる方の印鑑
- 医療機関の証明(タクシー券を選択する新規の方)

手続き・問い合わせ

社会福祉課障害者福祉係
☎0824-73-1210
各支所市民生活室

安心・安全な毎日のために

庄原警察署 ☎0824-72-0110

春の交通安全運動

4月6日(土)～15日(月)

平成25年広島県交通安全スローガン

『点滅で止まれる君は金メダル』

春の全国交通安全運動が始まります。

この運動の基本は、子どもと高齢者の交通事故防止です。次の3つを重点にした運動を展開します。

- 自転車の安全利用の推進
- すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

子どもたちを交通事故から守ってください

入学、進学の季節になります。新しく交通社会に参加する子どもたちを交通事故から守るのは大人の

責任です。

保護者の皆さん

自ら模範行動を示し、子どもには実地で安全指導しましょう。

ドライバーの皆さん

特に住宅地域では、子どもの「飛び出し」を警戒しましょう。

「電話番号が変わった」「風邪を引いていて声がかしい」という電話は詐欺!!

息子を名乗って「不倫をして慰謝料を請求されている」とだましてお金を振り込ませようとする「なりすまし詐欺」の電話が広島市内で頻繁にかかっています。

だまされないために

普段から親子で連絡を取り合い、「家族の絆」で詐欺を撃退しましょう。

電話で話す際の言い言葉を決めておきましょう。

すぐに振り込まず、家族や警察に相談しましょう。

怪しい電話はすぐに110番!



地元食材を使った食品を試食

備北バイオの里づくり推進協議会は、備北地域の豊かな農産物などの資源を活かした地域振興を図ることを目的にした、新たな特産品づくりに向けた、研究、実践の成果を広く紹介する「バイオフォーラム」を1月29日、庄原市ふれあいセンターで開催しました。

県立広島大学生命環境学部甲村浩之准教授による「地域課題解決に向けた県大におけるトマト研究」に関する講演や、県大・農業技術大学の学生、庄原実業高校の生徒による地元農産物を使った商品開発など、8つのテーマで実践研究成果の発表が行われました。

また、トマトのジャムやピクルス、米粉を使ったビスケットなど、地元食材を使

スキーの技術を学ぶレベルアップスポーツ教室を1月27日、県民の森スキー場で開催し、初心者45人を含む小学校1年生から62歳までの155人が参加しました。

当日は、時折吹雪く天候となりましたが、参加者は庄原市の誇る27人の講師陣（現役国体選手や広島県アルペンコーチ、全日本スキー連盟公認指導者）の熱い指導のもと、スキー技術の向上を目指して真剣に取り組んでいました。

参加した初心者の方は「すごく楽しかった。またここに来てもっとうまくなりたい」と声を弾ませていました。



教室の様子



船崎さんの進行で、楽しくアイデア出し

涯課
生学

もつとスキーがうまくなりたい！
レベルアップスポーツ教室

用した食品の試食会も行われ、約100人の参加者は研究の成果を熱心に聴き入っていました。

今後とも教育機関に恵まれた備北地域の教育環境を生かし、相互の連携を深めながら、新しい農業の振興に取り組んでいきます。

業課
農振

新たな特産品づくりの研究や実践を紹介
バイオフォーラム



保健医療課 保健師
栄 正人

● 酒を少しでも口にすると、程よい量で切り上げられなくなる。

● アルコールが切れると手や全身の震え、発汗、不眠、血圧の上昇、不整脈、幻覚などの離脱症状が現れる。また、一日中アルコールが抜けない状態が何日間も続く。

● 押し迫ってくるような強い飲酒の欲求が起る。

● 飲酒によるさまざまな弊害（欠勤や暴力など）が起っているのに酒を

治課
自振

「地域づくり」は「仲間づくり」
「U・D・T」の「U」は「愛サミット」開催

市民同士の交流は、まちづくりへの参画、協働の第一歩と考え、本市にUターンした方を対象にした「しょうばら愛サミット」を2月17日、庄原市ふれあいセンターで開催しました。

参加者はそれぞれに「庄原市に来た理由」「市民同士でやりたいこと」を挙

げ、その中から「庄原の良さを伝える」「庭づくり」「農業」「集いの場・ネットワーキング」の4テーマに分かれて語り合いました。

20代から60代の幅広い世代25人が参加。船崎美智子さん（ライフスタイル研究所代表）の進行で、たくさんの意見やアイデアが出されました。「これまでにないテーマで、盛り上がった」「若者と交流できてよかった」「もつと交流したい」などの感想があり、終了後も個々に情報交換するなど、新たなつながりが芽生えていました。

今後とも市民、団体、企業などへ呼びかけ、出会いの場を広げることで、参画、協働のまちづくりを進めていきます。

健康ひろば
KENKO HIROBA

「アルコール依存症を
知りましょう」

アルコール依存症は、うつ病などの気分障害とともに自殺の大きな要因のひとつです。その予防が非常に大切です。

22年）となっており、全国平均より高くなっています。

市は本年度、庄原市健康づくり計画（第2次）を策定し、飲酒習慣の改善を目標に、多量飲酒対策に取り組んでいます。

アルコール依存症とは？

飲酒をコントロールできない精神疾患であると同時に、長年の大量飲酒によって引き起こされる生活習慣病です。

アルコール依存症の特徴

- 酒を少しでも口にすると、程よい量で切り上げられなくなる。
- アルコールが切れると手や全身の震え、発汗、不眠、血圧の上昇、不整脈、幻覚などの離脱症状が現れる。また、一日中アルコールが抜けない状態が何日間も続く。
- 押し迫ってくるような強い飲酒の欲求が起る。
- 飲酒によるさまざまな弊害（欠勤や暴力など）が起っているのに酒を

やめられず、大切であるはずの家族や仕事などより、飲酒を優先する。

● 一度アルコール依存症になると、たとえ長期間断酒ができたとしても、再度飲酒してしまうと元の飲酒パターンに戻る。

アルコール依存症の
進行パターン

- 多くのアルコール依存症患者は、①～③のような経過をたどると言われています。
- ① 機会があるごとに飲酒をする。
 - ② 酒への耐性がつき、生活の中で飲むことが優先され毎日飲むようになる。
 - ③ 連続的に飲酒するため一日中アルコールが抜けない状態が何日も続く。一方で、酒が切れると手足が震えるような離脱症状が現れたり、酒が待ちきれずイライラしたりするようになる。

さらに症状が重くなると、飲酒によるトラブルのために家族や職を失ったり、肝臓疾患などの病気を患ったりして、最悪な場合は死に至ることもあります。

治療法はあるの？

有効な治療方法は、本人の強い意

思による「断酒」しかありません。家族や周りの見守りを受けながら、最低1年間定期的に通院し、抗酒剤を服用したり、自助グループ（断酒会など）へ参加したりすることが有効だと言われています。

セルフチェックしよう

アルコール依存症は、早期の発見が非常に重要です。あなたの現状をチェックしてみましょう。

チェック

- 今までに、飲酒を減らさなければいけないと思ったことがある
- 今までに、飲酒を批判されて、腹が立つたり立ち回ったことがある
- 今までに、飲酒に後ろめたい気持ちや罪悪感を持ったことがある
- 今までに、朝酒や迎え酒を飲んだことがある

2項目以上当てはまる場合は、アルコール依存症の疑いがあります。早めに病院などの専門機関で相談することをお勧めします。

また、周囲で気になる人がいる場合は、保健医療課健康推進係（☎0824-73-1255）または各支所市民生活室にご相談ください。

わかりやすく伝えるポイントをつかむ 発言力UP研修

REPORT 3

さわやか女性会議などが主催する「発言力UP研修」が2月4日、広島県庄原庁舎で開催され、会員と一般の方合わせて約70人が参加しました。

この研修は、自己自立能力などを高めるねらいで開催されたものです。

当日は、講師のメイジュコミュニケーション代表赤木悠起さんが、どうすれば相手に伝えたいことをうまく伝えられるかを、話すときの心構えやポイントを挙げて説明。参加者は6人グループに分かれて話し方や表現の仕方などをワークショップ形式で研修し、実際にプレゼン

テーションにも挑戦しました。

参加者からは「明日からすぐに活用できる研修だった。今後の活動に生かしていきたい」と好評でした。



▲「うまく伝えるには技術と心構えがポイント」と赤木さん

日頃の防災意識で文化財保護を 文化財防火デー

REPORT 4



▲初期消火訓練を行う参加者（口和町多加美神社）

した市内各地で防火訓練が実施されました。

訓練では消防署や地元消防団のほか地域住民も参加。住民が消火器やバケツリレーなどで初期消火にあ

1月26日の「文化財防火デー」にあわせ、1月19日から29日の間、多加美神社（口和町向泉）や竹森八幡神社（東城町竹森）などの指定文化財をはじめと

たった後、消防署と消防団が到着して放水を行いました。参加者は「貴重な文化財を災害から守るためには、周辺住民と消防・文化財関係機関の連携が重要。こうした訓練を通じて日頃から文化財の防災に対する意識を持っておきたい」と話していました。

文化財防火デーは、昭和24年1月26日に国内最古の木造建造物である法隆寺の金堂で火災が発生し、堂内の壁画が焼損したことが基になり定められています。1～2月は1年の中で最も火災の発生しやすい時期ということもあり、この文化財防火デーを中心に、貴重な文化財を災害から守るための取り組みが全国各地で毎年行われています。

「地域医療を守れるか」に高い関心 西城で新春地域医療講演会

REPORT 5



▲講演する河野教授

的医師不足などに焦点を当てながら、現在の医療制度や地域医療のあり方について解説。会場に訪れた約200人は熱心に耳を傾けていました。

西城市民病院の支援団体、地域医療と健康生活を守る会が主催する「新春地域医療講演会」が1月19日、ウイル西城で開催されました。

広島大学学長特命補佐の河野修興教授が「地域医療を守れるか」をテーマに、医療現場の最新の情報を交えつつ、慢性

参加者は「安心して健康な生活を送るため、地域医療を継続・充実していくことへの強い関心を持っている」「地域医療にスポットを当てた講演というのはとても貴重な機会になった」と話していました。



▲多くの人が来場

元スキー場で雪遊びを満喫 口和でスノーフェスタが開催

REPORT 1

「スノーフェスタ in 口和」が1月27日、金尾原元スキー場で開催され、市内外から約120人が参加しました。

宮内自治会が中心となり、口和町観光交流協会などが参画してつくるこのイベントは、雪をとことん楽しんでもらおうと、かまくら作りやそりすべりジャンプ大会など、雪を楽しむ企画が満載です。

そりすべりジャンプ大会に参加した子どもたちは、ここぞばかりにそりに乗り込み勢いよくジャンプ。飛び過ぎて転んだり、コースを外れたりして雪まみれになりながらも、元気いっぱい楽しんでいました。



▲そりジャンプを楽しむ子どもたち

昼食には猪肉入りのうどんやおでん、おやつタイムにはぜんざいがふるまわれるなど、参加者は丸一日楽しい時間を過ごしました。

西村公夫実行委員長は「今回は参加者の半数が市外の方だった。年々市外からの参加者が増えているので、今後も続けていきたい」と話していました。



▲かまくらで食べるぜんざいは最高！

これまでの活動が認められ評価 子ども神楽塾と比和中学校が県教育奨励賞

REPORT 2

比婆荒神神楽子ども神楽塾と比和中学校が平成24年度広島県教育奨励賞を受賞し、2月8日、広島県庁で表彰式が行われました。

東城地域で活動する子ども神楽塾は、本年度、第14回全国こども民俗芸能大会に中国四国地区代表として出演を果たしたほか、数多くの大会や行事に出演し演目を披露するなど、民俗芸能の保存と継承に貢献しています。

比和中学校は平成21年度から3年間、広島県中学校学力向上対策事業、庄原市研究推進支援事業の指定を受け、比和小学校との

連携教育に力を入れてきました。小・中学校の9年間を見通した学びのモデルを作成し、これに取り組んだことで学力が向上。また、比和小と合同で「ことばの教育」にも取り組み多くの賞を受賞しています。それらの実績が認められての表彰となりました。



▲表彰を受ける比和中学校の新谷継志校長（左）



▲表彰を受ける子ども神楽塾の横山邦和塾長（左）

地域の方に感謝を伝える 比和小学校児童が「ありがとう会」

REPORT 8

地域住民の皆さんに児童が感謝の気持ちを伝える「ありがとう会」が2月12日、比和小学校で開催されました。当日は、比和小学校の児童が、日頃お世話になっている地域住民など約30人を招待し、授業風景を見学してもらった後、6年生10人が抹茶と茶菓を振舞いました。「いつもありがとうございます」という感謝の手紙とともに、おもてなしを受けた招待客は「すてきなお茶会に招待

してもらってうれしい。いつも小学校のみんなの笑顔に元気をもらっています」と満足した様子で、児童との交流を楽しんでいました。

感謝の手紙を渡す児童▶



伝統の舞で福を呼び込む 三楽荘で新春神楽

REPORT 9



▲福を授ける大黒舞

新年の門出を祝う「新春神楽」が1月27日、庄原市三楽荘で行われました。地域の方をはじめ

県外からの神楽ファンなど約110人が、国重要無形民俗文化財の比婆荒神神楽を楽しみました。

今年は、猿田彦の舞などの「七座神事」と、岩戸から天照大神が現れ世の中に光を取り戻したという神話を基

にした「岩戸開き」などが披露されました。暗闇の中を手探りで登場してくる手力男尊を身を乗り出して見る子どもたち、神楽独特の会場との言葉の掛け合いに笑いもあり、地元の方々から甘酒も振舞われ、来場者は心も体も温まる時間を過ごしました。



▲暗闇の中を登場する手力男尊

豆まきで心の中の鬼退治 総領保育所で『春を呼ぶ会』

REPORT 10

総領保育所の園児たちが地域の方を招いて豆まきをす「春を呼ぶ会」が2月1日、総領保育所で行われました。

始めに吉原弘美所長が「豆をまいて自分の心の中の鬼を退治しましょう」とあいさつ。子どもたちによるピアノの演奏と先生による芝居が披露された後、いきなり赤鬼と青鬼が登場。突然の鬼に泣き叫ぶ子もいましたが、子どもたちは事前に用意していた豆に似せたボールを鬼に向かってみんなで投げつけました。その姿に観念し鬼はそそくさと逃げていきました。

先生が「心の鬼は出て行ったかな?」と聞くと、子どもたちは元気よく「出て行った!」と答えていました。会の最後はみんなでダンスをして、春を運んできた「お福さん」からもらったお菓子を食べました。

参加した地域の方は「子どもの元気な姿を見られてよかった」と話し、終始笑顔で楽しそうに子どもたちの姿を追いかけていました。



▲元気に豆をまく園児たち

上手い者・美味しい物が頂上かけ熱戦 第16回広島県雪合戦大会 第3回鍋&漬物グランプリ

REPORT 6



▲シェルター越しの熱戦

「第16回広島県雪合戦大会」が2月2日・3日の両日、高野スポーツ広場で開催され、県内外から88チーム、選手・観客合わせて約3,000人が来場しました。

今年は例年に比べ積雪量が少ない上に、前日には雨が降るといふ最悪のコートコンディションでしたが、例年以上の熱戦が繰り広げられました。

選手たちは足を取られながらも雪球を投げ、かわし、水しぶきを上げながら相手チームのフラッグを奪い合いました。中でもシェルター越しに繰り広げられる攻防は見ごたえ十分で、観客や応援団から大きな声援が飛んでいました。

2月3日には同じ会場内で「第3回鍋&漬物グランプリ」が開催され、約1,200人が来場。雪合戦大会に負けない盛り上がりを見せました。

鍋グランプリには市内外から11団体が出店。高野町

の郷土料理「緋牡丹ぬっぺ鍋」や、中国の留学生たちが作る「本場重慶の火鍋」、市内のママ友仲間が作る「韓国風「美肌」鍋」など特色のある鍋料理が並びました。

また漬物グランプリには、高野町の漬物名人による自慢の漬物21品が出品され、開始時刻の午前10時前にはすでに長蛇の列ができ、先着200人の引換券はあっという間に完売しました。

審査の結果、鍋グランプリは、塩麴と酒粕ベースでしよう風味に仕立てたスープに地元の野菜をたっぷり入れた「奥出雲鍋Z」を出品した前大会の覇者「やらこい奥出雲」(奥出雲町)が、2年連続でグランプリを獲得。漬物グランプリでは、出口富子さんが出品した「ハリハリ漬け」が頂点に輝きました。

グランプリを主催した高野地域づくり未来塾の瀬尾二六塾長は「回を重ねるごとに、出品される鍋と漬物のレベルが向上している。グランプリを継続し、高野町の一大イベントに育てたい」と意気込んでいました。



▲賑わう鍋&漬物グランプリ会場

備北の温泉にいらっしゃ〜い 三海二山グランマルシェ備北温泉まつり

REPORT 7

海の幸、山の幸、温泉を楽しむイベント『三海二山グランマルシェ備北温泉まつり』が2月16、17日の両日、庄原さくら温泉かんぼの郷庄原で開催されました。

中国横断自動車道尾道松江線の開通でつながる山陰から四国までの「うまいもの」が、まるごと堪能できる「食と物産市」を始め、三次・庄原の神楽や太鼓、踊りなどのステージイベントなどが行われ、2日間あわせて約2,500人の来場者でにぎわいました。

また、この温泉まつりの開催とあわせて2月1日~28日の期間、備北地域にある10の温泉を巡る「ゆけむりスタンプラリー」も実施されました。



▲ステージイベントを楽しむ多くの人

生活相談

身体障害者補装具判定会

〔肢体〕 3月21日(木)
受付 13時～14時
ところ

広島県三次庁舎第3庁舎2階
三次市十日市東4-6-1
※1週間前までに社会福祉
課障害者福祉係へ予約を。
☎0824-73-1210

障害者相談員定期相談会

〔庄原地域〕

○知的 3月11日(月)
13時30分～16時30分
ところ

庄原市ふれあいセンター
※事前予約もできます。
お問い合わせ
社会福祉課障害者福祉係
☎0824-73-1210

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が
相談に応じます。

●庄原地域

とき 3月19日(火)・4月2日(火)
13時30分～16時30分
ところ 庄原市ふれあいセンター

●口和地域
とき 3月28日(木)
13時30分～15時30分
ところ

口和老人福祉センター
●高野地域
とき 4月9日(火)
13時～15時

●総領地域
とき 4月10日(水)9時～11時
ところ

総領健康福祉センター
お問い合わせ
三次人権擁護委員協議会
☎0824-62-2572

定期巡回児童相談

広島県北部子ども家庭セ
ンターが子育てに関する相
談に応じます。

●庄原地域

とき 3月21日(木)・4月18日(木)
10時～15時
ところ

庄原市ふれあいセンター
※1週間前までに女性児童課
女性子ども支援係へ予約を。
☎0824-73-0051

●東城地域

とき

3月22日(金)・4月26日(金)
10時～15時
ところ 東城支所
※1週間前までに東城支所
市民生活室へ予約を。
☎08477-2-5131

健康相談

広島県北部保健所(三次
市十日市東)で実施する健
康相談です。事前に電話で
ご予約ください。秘密は厳守
します。

○心の健康相談

ストレス、うつ病などの心の
健康に不安のある方やその
家族からの相談に応じます。
とき

3月19日(火)・4月16日(火)
13時～14時
○エイズ検査・相談
検査は無料・匿名で受けら
れます。結果はその日にお知
らせできます。相談は随時
受け付けています。

とき 4月10日(水)
13時～14時30分
申し込み・問い合わせ
広島県北部保健所保健課
☎0824-63-5181

庄原市消費生活センター

契約のトラブルや多重債

次支部長岡事務所
☎090-1012-2875

催し

東城まちなみ春まつり

○桜町通りぼんぼり
東城川沿いの桜並木のぼ
んぼりに灯をともします。
川面に映る明かりが幻想的
な雰囲気夜を彩ります。

期間 3月下旬～5月上旬
○旧暦ひな人形飾り
東城市街地の商店や民家
に伝わるひな人形や手作り
のひな人形などが展示され
ます。町歩きを楽しみなが
らあたたかく懐かしい時間
をお過ごしください。

期間 4月12日(金)～18日(木)
お問い合わせ 東城まちなか
交流施設えびす
☎08477-3-0788

やほこふれあいフェスタ
八銚自治振興区の生涯学
習の成果発表と講演会、八
銚の歴史を物語る写真展
『昭和を訪ねて』が開催され
ます。

とき 3月16日(土)

13時～17時
17日(日)9時～15時30分まで
ところ
八銚自治振興センター
お問い合わせ
八銚自治振興センター
☎0824-84-2363

募集

メタボ解消教室
(ボディ、シェイプ、プラ
ンニング教室) 受講生募集
くきれいに身体を引き締め
るために、
西城温水平水夢で、健
康維持や体力アップ、生活習
慣病予防や体質改善にも効
果的なトレーニングを専門の
インストラクターが丁寧に指
導します。

とき 3月7日、14日、21日、28日
(毎週木曜日)19時～19時45分
ところ
西城温水平水夢
対象 高校生以上
参加費 1回500円
申し込み・問い合わせ
西城温水平水夢
☎0824-82-2446

※受付時間は13時～19時
(月曜休館)

13時～17時
17日(日)9時～15時30分まで
ところ
八銚自治振興センター
お問い合わせ
八銚自治振興センター
☎0824-84-2363

13時～17時
17日(日)9時～15時30分まで
ところ
八銚自治振興センター
お問い合わせ
八銚自治振興センター
☎0824-84-2363

自衛官募集 ～平和を仕事にする～

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
陸・海・空自衛隊 幹部候補生	平成26年4月1日現在 22歳～26歳未満の方 ※20歳～28歳未満の方も受験できま す。詳しくは三次地域事務所にお問い合わせ ください	4月26日(金)まで	1次試験 5月11日(土)・12日(日) ※12日は筆記式操縦適性検査 (飛行要員希望者のみ)
予備自衛官補 一般・技能	一般公募 18歳以上34歳未満の方(自衛官だっ た方は、自衛官だった期間が1年未満 の方) 技能公募 18歳以上55～53歳未満※の方で指 定する国家資格を有する方(※資格に よって異なります)	4月3日(水)まで	一般 4月12日(金)～15日(月) 技能 4月13日(土)・14日(日) の指定する1日

資料請求・問い合わせ 自衛隊三次地域事務所 ☎0824-62-0350

配偶者や恋人からの暴力・暴言などで悩んでいませんか?
あなたの不安な気持ちをお話してください。
〈家族や友人が心配という方もご相談できます。〉

庄原市役所 女性児童課 女性子ども支援係

☎0824-73-1243(月～金 9:00～17:00 年末年始・祝日除く)

広島県西部子ども 家庭センター	☎082-254-0391 休日夜間電話相談 ☎082-254-0399	月～金 10:00～17:00 月～金 17:00～20:00 土日祝 10:00～17:00
広島県北部子ども 家庭センター	☎0824-63-5181(代) 内線 2313	月～金 10:00～17:00

4月13日(土)13時～16時
ところ
庄原市ふれあいセンター

定員 6人(先着順・完全予約制)

相談時間 一人 30分

予約開始日 4月1日(月)

※平日の9時～17時受け付
け
※収入などが一定額以下の
方が対象です。
※相談内容は、民事・家事で、
刑事事件に関するものは対
象外です。

交通遺児等(育成資金)貸付

自動車事故によって死亡した方、または重度後遺障となつた方の子ども(0歳から中学校卒業まで)に対し、育成資金を無利子でお貸しします。

◆貸付金額
はじめに一時金15万5千円
毎月 2万円

◆貸付期間
入学支度金
(小・中学校入学時)
4万4千円

◆返還期間
中学校卒業後1年間据え置いた後、月賦または半年賦併用による20年以内の均等払い。

◆貸付料の支給
自動車事故による重度後遺障(自動車損害賠償法施行令別表第一の「第一級1、2号」「第二級1、2号」に該当)で介護を必要とする方に対して、介護料を支給します。

◆支給月額
6万8440円
特1種
定額

西日本一!!スイセンコレクション
スイセンファンタジー
2013開催!!
3月16日(土)~4月14日(日)※予定

問い合わせ 備北公園管理センター
0824-72-7000 http://www.bihoku-park.go.jp/

3月16日(土)から「スイセンファンタジー2013」を開催します。
【西日本一!!400品種、60万本のスイセンが咲き広がります!】
みよりの里スイセンガーデンには、3月下旬から4月上旬にかけて白や黄色の色鮮やかなスイセンが、丘一面に



スイセンは世界中で古代から愛好されており、品種改良も盛んに行われてきました。花の形、色の違いなどによって約2万6千種類以上の品種が、英国王立園芸協会に登録されています。

スイセンの特徴

咲き広がります。
今年は新たに1000品種10万本増えて、400品種60万本となりました。品種数400品種は西日本一(※)です。
4月7日(日)・13日(土)・14日(日)にはイベントを開催 ※公園管理センター調べ

スイセンの見どころ

公園のスイセンは冬に咲くニホンスイセンとは異なり、3月に入ってから花を咲かせる品種です。
園芸品種とも呼ばれるこれらのスイセンは、黄色、白、オレンジ、ピンクなどカラフルな色とさまざまな形の花弁が特徴です。

公園のスイセンは、花を咲かせる時期によって、「早咲き」「中咲き」「遅咲き」の品種に大別されます。「早咲き」の品種は3月上旬ごろから一部の品種が花を咲かせ始め、続いて「中咲き」の品種は3月中旬~下旬、「遅咲き」の品種は3月下旬から4月上旬にかけて次々に花を咲かせます。
スイセンが一面に咲きそろう時期は3月下旬~4月上旬頃です。
ガーデン内には舗装された通路やスロープ、階段には手すりもありますので、安心して観賞できます。



期間中のイベント
○ハイコンサート
とき 4月7日(日)
演奏 宮内くにえさん
○バイオリンコンサート
とき 4月14日(日)
演奏 永井匠子さん
○スイセン切り花体験
とき 4月13日(土)、14日(日)
ところ スイセンガーデン
※開催日は、開花の状況によって変更する場合があります。
なお、開花時期は天候、気温によって前後しますので、最新の開花状況は公園管理センターまでお問い合わせください。
※期間中のイベントなどは、電話または公園ホームページでご確認ください。

Advertisement for e-Tax and 庄原法人会 (Shibayama Legal Association). Includes contact information and website links.

Advertisement for 一人でも悩まないで (Don't worry even if you're alone) legal services. Lists various legal matters and contact info for 庄原 司法書士.

Advertisement for あっぱれ 庄原 (Ahhare Shibayama) sports events. Lists national and prefectural competitions for various sports like skiing and snow sports.

Advertisement for 県大会など (Prefectural and other events). Lists regional competitions for high school and university students in various sports.

Advertisement for 広島県雪合戦大会 (Hiroshima Prefecture Snow Fight Competition). Lists winners and participants in various age groups.

Advertisement for 交通安全ポスターコンクール (Traffic Safety Poster Competition). Lists winners and participants in various age groups.

人の動き

平成25年1月末日現在

【住民基本台帳登録人口】

人口 39,458人(前年比-634人)
 男 18,639人(前年比-377人)
 女 20,819人(前年比-257人)
 世帯数 15,986世帯(前年比-179世帯)

【うち外国人】

人口 288人(前年比-26人)

市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。
 ※残高確認も忘れないでください。

- 税務課収納係 ☎ 0824-73-1145
- 下水道課管理係 ☎ 0824-73-1175
- 水道課庶務係 ☎ 0824-73-1197

市役所ロビーコンサート

生涯学習課文化振興係 ☎ 0824-73-1189

とき 3月25日(月)12時15分~55分

ところ 市役所1階市民ホール

出演者 光永ファミリー／光永武夫(ファゴット)・服部隆一郎(クラリネット)・服部悦子(ピアノ)・光永秀子(ピアノ)・千藤里子(フルート)

演奏曲目 アイネクライネナハトムジーク

(モーツァルト作曲)

すいすいすこころばし 日本童謡
 サウンドオブミュージックより □ ジャース ほか

みつながたけお
光永武夫・・・庄原市出身。昭和38年武蔵野音楽大学卒業。同年東京フィルハーモニー交響楽団に入団。昭和42年京都市交響楽団に移り平成13年定年退職。京都市立芸術大学、滋賀県立石山高等学校非常勤講師を30年余り務め定年退職。徳島文理大学非常勤講師を40数年勤め昨春退職。現在は演奏活動、後進の指導に当たっている。

広報日記

まだまだ先だと思っていた松江自動車道(中国横断自動車道尾道松江線)の開通が、いよいよ今月末に迫りましたね。沿線から見える道路高架や高速道への案内看板などが出来上がり、目に見えて開通が近づいていると実感します。そして「道の駅たかの」も雪解けとともに姿を現し、庄原の新しいスポットの誕生にとってもワクワクしています。こうしたまちの動きと取材させていただいた取り組みを見てみると、共通して『つながる』というキーワードが見えてきました。そうした「つながり合い」が、人・地域・まちの元気を引き出す「栄養剤」「促進剤」になっていくのだと思います。これから生まれる新たなつながりで、さらに庄原市の魅力がアップすることを期待します。Ⓜ

犬・猫の引き取り

環境政策課 ☎ 0824-72-1398

3月・4月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。
 なお、手続きには認印が必要ですので、持参してください。

	引き取り日	時間	場所
庄原地域	毎月第2・4水曜日 3月13日・27日	9:00~ 9:30	市役所車庫
東城地域	4月10日・24日	10:40~11:10	東城支所 正面駐車場

※飼い犬・猫の引き取りは有料です。

献血のご案内

保健医療課医療予防係 ☎ 0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。皆様のご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
3月27日(水)	東城支所	10時~11時30分 12時30分~15時

食育コーナー

教育指導課学校管理係 ☎ 0824-73-1186

「学校給食」の始まりは?

学校給食が始まって、120年以上がたちます。

学校給食の歴史

明治22年(1889年)	山形県の小学校で、お弁当を持ってこられない子どもたちのために学校で調理した食事を出したのが始まりと言われています。 当時の給食は、おにぎり・焼き魚・漬物などでした。
昭和7年(1932年)	学校にお弁当を持ってこられない子どもや、体の弱い子を救うために、国からの補助による給食が全国各地で始まりしました。
昭和21年(1946年)	終戦後、外国から贈られてきた脱脂粉乳や缶詰を使って、給食が作られました。これら物資の贈呈式の日(12月24日)が戦後の学校給食開始の記念日となりましたが、この日は冬休みに重なるため1ヵ月後の1月24日が学校給食記念日となりました。
昭和23年(1948年)	市内(庄原地域)では寒い冬の間だけ味噌汁給食が始まりました。
昭和29年(1954年)	学校給食法が公布されました。当時の代表的な献立としては、コッペパン・ミルク(脱脂粉乳)・鯨肉の竜田揚げなどが挙げられます。
昭和40年(1965年)	学校給食への牛乳の本格供給が始まりました。
昭和51年(1976年)	学校給食に米飯が正式に導入されました。

参考：(独)日本スポーツ振興センター



昭和22年

昭和29年

現在の給食

学校給食の歴史・・・いかがでしたか?皆さんにも、学校給食の「思い出」があると思います。
 全国の小・中学校では、学校給食記念日の1月24日から30日を全国学校給食週間として、いろいろな取り組みが行われています。
 この学校給食の歴史を振り返りながら、食べることの大切さや自分の食生活を見直すきっかけにしたいと思います。

口和郷土資料館

☎ 0824-87-2230

開館日 月・木・土 9時~17時

蛇腹式(スプリング)カメラ



大きさ:10.5cm(高さ)、14.5cm(幅)、10.6cm(奥行)、850g(重さ)

ロールフィルム

【折たたみ時】
5.5cm(奥行)

これはマミヤ光機(株)から、昭和30年に発売された蛇腹式カメラ「マミヤシックス オートマツ」です。

価格は、携帯用の皮のケースが付いて29,500円でした。レンズ部は、撮影時にスプリングの力で蛇腹式のレンズを取り出す仕組みで、スプリングカメラまたはフォールディングカメラといえます。

使用しない時には、レンズ部が小さく折り畳めるので(右の写真)携帯に便利です。フィルムは正方形6×6cm判の写真が12枚撮影できるロール式で、35mmカメラに比べ撮影画面が大きく、鮮明な写真が撮れます。

一般的なカメラでは、ピント合わせはレンズを前後させますが、このカメラはフィルム面が前後する独創的な「バックフォーカス方式」です。2重露光防止や連動距離計などの機能が充実して操作性がよく、簡単な操作で撮影できたので人気があり、昭和15年から昭和33年までの18年間に14機種が発売されました。今でも、すばらしい写真を撮ることが出来ます。

このような蛇腹式カメラは明治41年にドイツで開発され、昭和5年頃から一般向けとして広く世界に普及しました。6×4.5cm判や6×9cm判など、撮影画面の違うものも作られています。

1839年に発明された写真は、19世紀において最先端のニューメディアでした。写真技術を確立させたダゲレオの名前に因み「ダゲレオタイプ」、または塩化銀などを感光材料に使うため「銀塩写真」とも言い、撮影した画像を化学反応によってフィルムへアナログ記録します。20世紀終り頃、記憶素子へデジタル記録するデジタル写真が開発されました。そのため現在は、約180年の歴史を持つ「銀塩写真」から、「デジカメ」の時代へと大きく様変わりし、フィルムカメラは「懐かしい昔の道具」になっています。

休日診療のご案内

3月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原地域

月日	診療所名	電話番号
3月10日(日)	戸谷医院	0824-72-3131
17日(日)	牧原医院	0824-72-0057
20日(水)	河本医院	0824-75-0311
24日(日)	笠間医院	0824-72-0535
31日(日)	河本医院	0824-75-0311

●東城地域

月日	診療所名	電話番号
3月10日(日)	三上クリニック	08477-2-1151
17日(日)	こぶしの里病院	08477-2-5255
20日(水)	東城病院	08477-2-2150
24日(日)	瀬尾医院	08477-2-0023
31日(日)	こぶしの里病院	08477-2-5255

市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX

★4月の展示案内★

洋画家・濱田昭法作品展

8日(月)~10日(水)10時~17時

岡庄原市文化協会事務局 ☎ 0824-72-5453

商工観光課商工振興係 ☎ 0824-73-1178

※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はかかりません。

食彩麗しょうばら

ゆめさくら ☎ 0824-75-4411

3月~4月のイベント情報

▶ゆめさくら講座

○郷土料理教室

「早春の野花料理を味わおう」

とき 3月18日(月)10時~14時

参加費1,500円 定員 30人

○かずら教室

「犬の親子づくり」(朝の部)

「黒文字の楊枝(5本)」(昼の部)

とき 3月29日(金)

朝の部9時30分~12時

昼の部13時~15時30分

参加費 朝の部1,800円、昼の部1,300円

定員 各10人

○樹脂粘土のれんげ作り

とき 3月30日(土)10時~12時30分

13時30分~16時

3月31日(日)9時~11時30分

13時~15時30分

参加費2,500円 定員 各10人

▶展示・その他

○手仕事・里山のれんげと福朗展

とき 3月15日(金)~4月15日(月)

○庄原女声合唱団・庄原児童合唱団

「春うららミニコンサート」

とき 3月24日(日)11時~12時

○浩雅窯作陶展

とき 4月15日(月)~26日(金)

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市

出店者募集中!あなたのお店を開こう。

毎月20日が出店申込締め切りです。

申し込みは 交流サロンラッキー

☎ 0824-72-0075

4月 とき 4月9日(火)9時~13時

ところ 中本町商店街周辺

(のぼりが目印)

詳しくはHPで<http://kunchi-ichi.main.jp>

Vol.40 毛無山で
スノートレッキング



(平成 25 年 1 月 5 日撮影)

数年前から、スノーシューを履いて雪山を歩く「スノートレッキング」にはまっています。

この日は友人7人で、県民の森から比婆山連邦にある毛無山まで歩きました。まだ誰も歩いていないふわふわで真っ白な新雪の上を歩くとときの快感、山頂付近で出迎えてくれる樹氷の幻想的な景色は本当に最高です。澄み切った晴天の山頂からは大山がとてもきれいに見え、新年から幸先良いスタートが切れました。

井村 光江(川北町)

スノートレッキング、おすすめですよ。

応募方法

写真を通して庄原市の魅力を再発見するコーナーです。風景写真はもちろん人物写真でも結構です。あなたの好きな庄原市の風景を写真で紹介してください。また、この写真への思いや撮影エピソードなどを2000字程度にまとめ、郵送またはメールでご応募ください。

応募先

〒727-8501

庄原市中本町一丁目10番1号

庄原市情報政策課広報広聴係

☎0824-73-1115

メール

koho@city.shobara.hiroshima.jp

庄原産の食材を扱うお店を応援します！



休暇村吾妻山ロッジ

所 比和町森脇 423-1
☎ 0824-85-2331
営 9時～21時
休 冬期休館 12月1日～4月11日
HP <http://www.qkamura.or.jp/azuma/>

取り扱う市内産食材
米・野菜・山菜・キノコなど

登録
第18号店



おいしいものは
庄原市地産地消
地元にある!!

★休暇村吾妻山ロッジの岩脇純さんに聞きました★

●なぜ、地産地消推進店に登録しようと思ったのですか？
お客さまからのリクエストもあり、平成24年4月から庄原産の食材を使った郷土料理「比和の晩ごはん」を始めました。そこへちょうど地産地消推進店の話があり、これは「庄原が美味しい!」ということを知ってもらうチャンスだと思いました。
吾妻山には県内だけでなく、全国からいろんなお客さんがいらっしゃいます。料理を通じて庄原の魅力をもっと知ってもらい、また庄原に来ようと思ってもらいたい。それが吾妻山にも多くのお客さんが来てもらえることにつながると思います。

●お店(コーナー)の推進店としてのこだわりは？
地元の産物を使うことのメリットは、鮮度はもちろんのこと、旬を感じられること、食材が加工されていない状態で手に入りやすいこと、食材を知り尽くしている人材が近くにいることだと思います。
吾妻山ではなるべく地のままの食材を使い、庄原の野菜のことをよく知っている地元のお母さん方に調理してもらっています。

●皆さんへひと言
4月にはミズバショウ、5月には山桜が咲き、新緑がきれいです。日帰り宴会もできますので、ぜひ吾妻山へ遊びに来てください。



『庄原市地産地消推進店』に登録しませんか？ 市は随時、地産地消推進店を募集しています。
詳しくは、保健医療課健康推進係(☎0824-73-1255)まで。